

# 令和5年度 熊本県介護支援専門員更新研修 (実務経験者・初回) 実施要綱【88時間】

## 1 目的

介護支援専門員証に有効期間が付され、更新時に研修の受講を課すことになりました。本研修会は定期的な研修受講の機会を確保することにより、必要な知識及び技術の向上を図ることで専門職としての能力を保持するとともに、多様化するニーズに対応できる介護支援専門員を育成することを目的として開催します。

## 2 実施主体

熊本県知事指定研修事業者 一般社団法人 熊本県介護支援専門員協会

## 3 受講対象者

以下①②③の全てを満たす者

- ① 介護支援専門員証の有効期間が、**令和7年2月末までに満了**する者
- ② 現在実務に従事している者、または実務に従事した経験を有する者  
※ 実務経験の期間の定めはありません。
- ③ 演習における事前課題（事例）を全て提出できること

※実務経験の期間の定めはありませんが、演習の中でご自身の事例を数事例提出する必要があります。

※実務経験者を対象とした専門研修「専門研修課程Ⅰ・Ⅱ」を修了している場合は、本研修を受講する必要はありません。  
介護支援専門員証の有効期間に合わせて各自更新の手続きを行ってください。

※本研修は、**原則熊本県に介護支援専門員として登録のある方が対象**となります。やむなく他都道府県に登録のある方が受講される場合は受講地変更届の提出が必要です。受講地変更届について詳細はご自身の登録のある都道府県庁へお問い合わせください。

※**研修期間中に介護支援専門員の有効期間が満了する場合は、本研修を受講することができません。**

その場合は再研修の対象者となりますので、**申込の際には必ずご自身の介護支援専門員証の有効期間を再度ご確認ください。**

### 実務経験について

介護支援専門員として実務に従事していると認められる範囲は、下記事業所または施設において、介護支援専門員として就労している場合です。これらの事業所や施設に就労していても、介護支援専門員として居宅（施設）サービス計画書作成を行っていない場合は実務経験としては認められません。ただし、居宅介護支援事業所の管理者としての経験については実務経験として認められます。

- 居宅介護支援事業所 ● 介護予防支援事業所（地域包括支援センター）
- 介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設）
- （介護予防）特定施設入居者生活介護
- （介護予防）小規模多機能型居宅介護、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、複合型サービス

## 4 研修内容

令和5年度専門及び更新研修（実務経験者・初回）カリキュラム 参照

※本研修は令和5年度熊本県介護支援専門員専門研修とあわせて実施します。

## 5 開催日程

	開催日		方法
	グループ①	グループ②	
1日目	5月9日(火)		・ZOOMを使用し、Web形式で行います。
2日目	5月12日(金)		
3日目	5月16日(火)	5月19日(金)	・録画配信ではなく、リアルタイムで講義演習を行います。
4日目	5月23日(火)	5月26日(金)	
5日目	5月30日(火)	6月2日(金)	※推奨する環境、ルール等については【別紙1】をご参照下さい。
6日目	6月6日(火)	6月9日(金)	
7日目	6月13日(火)	6月16日(金)	
8日目	6月20日(火)	6月23日(金)	
9日目	6月27日(火)	6月30日(金)	
10日目	7月4日(火)	7月7日(金)	
11日目	7月11日(火)	7月14日(金)	
12日目	7月18日(火)	7月21日(金)	

**上記日程はあくまでも仮の日程であり、講師等の都合により変更となる場合があります。**

**最終決定した日程は、受講資料に掲載します。変更する場合は原則として同一週内で変更する予定です。**

### 《留意事項》

- (1) グループ別の全12日間の研修課程となり、更新のためには全課程（12日間）を修了する必要があります。
- (2) 受講グループは受講決定後に決定、通知させていただきます。

**※演習の都合上、受講グループの指定は出来ません。**

※受講開始後のグループ変更はできません。

※①②の日程を組み合わせでの受講も出来ません。

- (3) 業務の都合などは、事業所内で調整頂き、受講を優先してください。

## 6 受講料

47,000円

※受講決定後、【受講決定メール】が届いてからの納入になります。

納入方法等についての詳細は上記メール後のダウンロード資料「受講案内」に記載致します。

※納入された受講費用は原則として返還致しかねます。ご了承ください。

## 7 受講審査申込方法（【別紙2】参照）

### 【受講審査申込書類】

- ① 受講申込書を HP よりダウンロードして入力。  
※申込書の所定の欄に介護支援専門員証のコピー又は写真を貼付する。
- ② 受講修了証明書（前回受講分）の写し  
※直近の法定研修(実務研修、更新研修（実務未経験者）、再研修のいずれか)の修了証明書
- ③ ①②を **PDF に変換**して、指定のメールアドレスに送信してください。

上記【受講審査申込書類】を [kcma.caremane@gmail.com](mailto:kcma.caremane@gmail.com) にメール

※メールアドレスの入力間違いにご注意ください。

### 《留意事項》

※**グループ指定・希望は受け付けません。**

※申し込みメールの件名に**【初回更新研修申込・フルネーム】**と入力してください。➡ 例) 【初回更新研修申込・介護花子】

※同一事業所より、複数名の申請の場合、個別にメールしてください。

※法定研修ですので、記入もれ等の不備のある申込書は受理できません。

申込書下部のチェックリストにて、提出前の最終確認を必ずされますようお願いいたします。

※郵送での受付は行いません。お申し込みから受講の決定まで、全てメールとなります。

ご確認や受信が可能なアドレスを使用し送信してください。※携帯メール不可。

※申込書類についての確認等の連絡をさせていただく場合がございます。

受講申込書は必ず印刷するかコピーを取るなどして、お手元に保管してください。

※受講審査メールを受信後に受講要件審査を実施します。

※審査完了後、審査結果通知メールを送信します。

**受講決定者には審査結果に加え、更新研修本申請のための URL を送信します。**

（数日要しますので、お問い合わせはお控えください）（迷惑メールフォルダ内もご確認ください）

※**更新研修本申請 URL にログインし、必要事項を入力、送信することで申請が完了致します。**

**本申請送信の期限は、審査結果通知メールにてお知らせ致します。**

※【別紙2】の申請フローをご確認ください。

### 【受講審査の申込期限】

**令和5年4月11日（火）※正午まで送信(締め切り厳守)**

期限後の申込については理由の如何を問わず受理されません。締め切り厳守にご注意ください。

## 8 受講決定について

本申請確認後、受講決定通知メールを送信致します。

※迷惑メールフォルダ内もご確認ください。

※数日要します(4月21日頃送信予定)ので、お問い合わせはお控えください。

ご自身の受講グループ・受講方法等ご確認いただき、期日内に受講料を納入してください。

※発表前のグループ確認について、個別のお問い合わせには対応致しかねますので、ご了承ください。

## 9 事例提出について

前期(3日目・4日目)、後期(9日目～12日目)では自己事例(アセスメント・ケアプラン一式)を使用します。

現在、実務に従事していない方は、実務に従事していたときの事例(過去のケアプラン等)をご用意いただきます。

※事例の提出ができない場合、研修を受講することができません。

## 10 その他留意事項

・オンライン研修の受講に必要な環境の整備は早めをお願いします。(Windows8.1以前不可)

現在、パソコン等の通信機器は全国的に品薄(価格上昇)となっていますので、新たに購入される場合は、研修開始までに確保できることを確認したうえで、受講申込を行ってください。

・研修資料については開催日の5日前を目途にホームページ上にアップします。

各自でダウンロードし、各自でご準備ください。

ダウンロードに必要なパスワード等は受講決定通知メールでお知らせ致します。

資料印刷の依頼などには対応できませんので、ご了承ください。

・受講生向けの ZOOM 操作テストを下記の日程で行います。いずれかの日程で必ず参加してください。

**4月25日(火) 10:00～12:00、28日(金) 13:30～15:30、5月2日(火) 18:00～19:00**

※事前に下記動画をご確認の上、お入り下さい。

**YouTube「熊本県介護支援専門員YouTube」で検索。Zoom操作①②をご確認ください。**

※操作テストに参加される前に、「スピーカーとマイクのテスト」を必ず行い、音声やビデオが正常に作動しているかの確認をお願いします。また、操作テストに参加後、講師が承認手続きや振り分けを行うため、すぐには開始されず待機状態が続きますが、そのままお待ちください(数十分程度待機いただく場合があります)。

※ミーティングID、パスコード等詳細については受講決定通知メール後のダウンロード資料でお知らせします。

## 11 個人情報の取り扱いについて

本研修申込により取得した個人情報は、本研修並びに熊本県介護支援専門員協会の事業運営に関する事、及び熊本県への報告以外には使用致しません。

## 12 お問い合わせ先

お問い合わせの際は必ずご自身の介護支援専門員証をお手元にご用意ください。

また、問い合わせに正しくお答えするため、お電話のはじめには必ず

**お名前（フルネーム）と介護支援専門員証登録番号・問い合わせ内容**を担当者にお伝えください。

**また、お問い合わせは必ず受講希望者本人が直接お電話いただきますようお願いいたします。**

↓↓問い合わせ内容により窓口が異なりますのでご注意ください↓↓

### ◇申込方法等に関する問い合わせ

一般社団法人 熊本県介護支援専門員協会

法定研修用 [kcma.caremane@gmail.com](mailto:kcma.caremane@gmail.com) へメールで問い合わせ

《緊急時》096-288-6553 ※受付時間平日 10:00~12:00 13:00~17:00

※電話はつながりにくいこともございます。

※非常に多くの問い合わせで、相談の記録が残らず、確実な返答が出来ない場合があります。

受講申請に係る業務も電話対応で支障がでる状況です。メールでの問い合わせにご理解ください。

### ◇事例提出に関する問い合わせ

**本研修では事例を使った演習を行います。事例の提出ができない方は演習参加ができず、受講を修了できません。ご注意ください。**

事例担当：白石 090-4357-0003

事例担当：西田 080-2753-0303

※問い合わせ担当者は通常業務をしながらの対応になりますので、電話がつながりにくいことがあります。

その場合は時間をおいて再度おかけ直しをお願いいたします。

### ◇Zoom 操作に関する問い合わせ

オンライン研修に関すること： 町田 080-5609-3938

※問い合わせ担当者は通常業務をしながらの対応になりますので、電話がつながりにくいことがあります。

その場合は時間をおいて再度おかけ直しをお願いいたします。

### ◇介護支援専門員証登録番号・有効期限・法定研修修了証履歴等に関する問い合わせ

熊本県健康福祉部長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進課 096-333-2211

※受付時間平日 8:30~17:15 (昼休 12:00~13:00)

※申込期間中は問い合わせが集中しますので、電話が非常につながりにくくなっております。話し中などですぐに対応できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

**令和5年3月20日（月）から令和5年3月27日（月）までの間、厚生労働省の介護支援専門員システムのメンテナンスのため、登録番号・有効期間、法定研修修了証履歴等の検索ができません。電話による問い合わせは、令和5年3月28日（火）以降をお願いします。**

## 【直近の法定研修修了証明書の同封ができない場合】

**令和5年3月28日（火）以降に**、直近の法定研修修了証明書を紛失等の理由で同封できない場合、また受講した研修そのものが不明な場合、熊本県庁へご自身の研修受講履歴を照会していただく必要があります。

照会連絡先 熊本県健康福祉部長寿社会局 認知症対策・地域ケア推進班 ☎096-333-2211

照会后、熊本県介護支援専門員協会 HP に掲載している様式に漏れなく記入・押印し、**PDF に変換後**、**修了証明書の代わりに提出**してください。

### 【別紙1】

## 法定Web研修 参加に関する留意事項

### 1. Web 研修のツールと方法

- 1) Zoom を活用する。機材は受講生が所有する P C を用いる。
- 2) 研修への参加は、1 人 1 台の端末を使用する（複数名が同場所から参加する場合も別端末を用意すること）
- 3) ミーティング ID 及びパスコードは原則として同じものを使用。接続準備等は各自で行う。

### 2. 使用する基本的なデバイス、環境

- 1) パソコン（スピーカー、マイク、カメラ必須。Windows8.1 以前不可）。**タブレット端末、スマートフォン不可**
- 2) ハウリングを防止するため、イヤホンマイクやマイク付きヘッドホンを接続すること
- 3) 推奨する環境
  - ・有線 LAN（推奨）又は長時間の参加に耐えられる高速 Wi-Fi
  - ・見られても良い背景、集中できる静かな場所（個室など）
  - ・通信状態が安定している環境※通信切断状態が 30 分以上続いた場合は参加と認められませんのでご注意ください。

### 3. 出席について

- 1) 演習時間を除き、音声はミュート（消音）の状態に参加すること。
- 2) 講義を含む研修時間中は常時カメラオンの状態で参加すること  
**※カメラオフ（参加者の名前・顔が確認できない状態）、又は通信切断状態が 30 分以上続いた場合は参加と認められませんので ご注意下さい。**
- 3) 演習はブレイクアウトルームを用いて行う。
- 4) 全ての講義演習は録音・録画不可とする。

## 申請の流れ

